

社団法人日本自閉症協会
奈良県支部ニュース

いとしご増刊

きずな 絆

第89号 7月号
発行2005年 7月10日



購読料1部 100円
会員は会費に含まれています。

発行人：社団法人日本自閉症協会

編集人：社団法人日本自閉症協会 奈良支部

支部長&事務局：河村舟二

〒639-1005 大和郡山市矢田山町 84-10

<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

障害者自立支援法の 動向―可決の方向か―

☆平成17年度の支部総会でも学習したように障害者自立支援法案は、名前は裏腹に自閉症者をはじめとする全ての障害者にとつては自立困難法ともいふべき内容です。しかし、7月8日には衆議院厚生労働委員会以下様々な与党修正案が出され13日に採決されることになったようです。

障害者自立支援法案に対する修正案要

綱

第一 目的

この法律による障害福祉サービスに係る給付その他の支援は、障害者基本法の基本的理念にのっとり行われることを明記するものとする。 (第1条関係)

第二 自立支援医療の施行期日の変更

(第1条関係)

自立支援医療に関する規定の施行期日を、平成十七年十月一日から平成十八年一月一日に改めるものとする。 (附則第1条関係)

第三 検討

(附則第1条関係)

一 この法律の施行後三年を目途として行われるこの法律の規定についての検討は、障害者等の範囲の検討を含むことを明記するものとする。 (附則第三条)

第一項関係

二 就労の支援を含めた障害者等の所得の確保に係る施策の在り方についての検討規定を追加するものとする。 (附則第三条第三項関係)

この障害者自立支援法案については、「グループホーム」の設置を施設内に認める、など「脱施設」のシンボル、地域生活のシンボルのグループホームを「施設内」に建てることを許す法案が含まれており時代の流れに逆行しています。また、障害者から応益負担をとるとして、重い障害の人ほど多くの自己負担をさせるといふ内容もあり「世界初」の非常識な内容が含まれています。先日行われた1万1000人の障害者の反対集会デモでは、「原案通りでは、この法案は通せない」「このままの自立支援法では自立できません」という言葉が合言葉でした。「この修正案じゃ、原案通りとほとんど変わらない」「この修正案でも自立できません!」という与党の修正案を楽しみにしていた障害者の落胆の声があがっています。何とか継続審議か廃案にならないかと願うのですが。

(河村)

話題の映画「マラソン」が やってきます!

☆韓国で500万人を号泣させ、しかもハッピーにしたという映画「マラソン」奈良県支部にチラシが届いています。

日本自閉症協会支部ご担当者様平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

私は映画配給会社シネカノンの前場と申します。

自閉症協会、田中様よりご連絡先をお伺いいたしました。

弊社では7月2日より全国公開いたします『マラソン』の配給、宣伝をしております。この作品は韓国で公開以来520万人を動員し、歴代動員数トップテン入りを果たし、主人公チョウオンのモデルとなったペ・ヒョンジンさんは、2002年、19歳でチュンチョン国際マラソン大会に出場し、自閉症という障害があるにも関わらず健常者でも困難といわれるフルマラソンを2時間57分で見事、完走。その快挙はテレビや雑誌など、大いにマスコミを賑わせました。そしてその隣には、時に厳しく時に優しく20年の間、惜しめない愛情を注ぎ、-彼を見守り続けた母親パク・ミギョンさんの姿がありました。この奇跡のような出来事はスクリーンを通じて、より多くの人々

に希望と感動を与える事と自負しております。

是非皆様のお力をいただければと思います、自閉症協会田中様にご相談した所、各支部の皆様へチラシ、ポスターの配布の許可いただきましたので、ご送付いたします。突然のお願い大変恐縮ではございますが、何卒よろしくお願いいたします。

シネカノン宣伝部前場育子

〒150-1004 東京都渋谷区宇田川町33-7 F

電話 03-5458-1657 FAX 03-5458-1657

☆ 韓国の映画ですが、自閉症児者をえがいた映画「マラソン」が、7月2日から松竹系の映画館で上映されています。韓国では多くの観客が鑑賞して、感動したそうです。自閉症の子が、マラソンを通じて母親と心を通わせていくストーリーです。予告編を見て、なかなか良さそうだなと思いましたので、メールをしました。私も、来週には見に行く予定です。(西田)

平成17年度独立行政法人福祉医療機構の助成による

「自閉症児者の自立生活支援指導者養成事業・自閉症児者生活支援講座」

第4回 自閉症理解講座

自閉症児者支援実践講座 1

テーマ

「自閉症の支援・障害特性をふまえて

～ 行動上の問題を中心に ～」

講師 門 眞一郎 氏

(京都市児童福祉センター・児童精神科医)

◆ 日 時：平成17年9月18日(日曜日)

受付 13:10～ 13:30 ～ 16:30

◆ 会 場：奈良県文化会館小ホール 奈良市登大路6-2 TEL 0742-23-8921

(近鉄奈良駅①番出口東へ徒歩約5分)

◆ 定員300名(申込不要)

◆ 参加費：無 料 (但し資料代500円)

◆ 問合せ先 FAX 07443-3-4755 E-mail m-ueshima@k2.dion.ne.jp 上島

◆ 主 催 社団法人日本自閉症協会奈良県支部

◆ 後 援 奈良県教育委員会(予定)



第1回奈良県発達障害者支援センター運営検討会議の議事録

☆障福号外平成17年6月27日奈良県福祉部障害福祉課長（公印省略）

奈良県発達障害者支援センター 運営検討会議委員 殿

第1回奈良県発達障害者支援センター運営検討会議の議事録の送付についてこのことについて、5月13日に開催しました会議の議事録を送付いたします。

第1回奈良県発達障害者支援センター運営検討会議・議事録

△寺田課長△

おはようございます。ただいまから第1回発達障害者支援センター運営検討会議を開催します。議事に先立ちまして上森福祉部長よりご挨拶を申し上げます。△上森福祉部長△

おはようございます。第1回運営会議に出席いただきありがとうございます。本日は、誠に狭い部屋でございます、申し訳ございません。

日頃から奈良県の福祉行政の推進に、色々な意味でご尽力いただいていることに、御礼を申し上げます。

また、改めまして、この会議の発足にあたりまして、今回、多くの皆様方に委員の協力をご快諾いただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。

ご存知のように、昨年12月に、発達障害

者に対する総合的な支援を図るため、「発達障害者支援法」成立、先4月から施行されたところで、

本県の福祉施策においても、知的障害を伴う自閉症児者等については、各知的障害児（者）施設においては、これまでも福祉サービスの対応、支援してきま

した。知的障害を伴わない方については、医療面や教育の分野での一部の支援に留ま

まっているのが現状です。これらの状況から、国の動き、各県の動きを踏まえながら、本県にお

いても発達障害者に対し、総合的な支援を行うことを目的に「発達障害者支援センター」を設立したい。ということ

で、来年1月の発足を目的に、17年度において予算措置を行つたところ

です。しかしながら、今までの経過の中で、本県では発達障害者を専門に支援する施設・機関がなかったのも事実

なので、これらの情報等が集積されていないのが現状です。

そのために、本会議において、皆様方それぞれ専門の分野で色んな意見を提

供いただき、情報を密にしながら、センターが円滑に発足できることを望んで

います。今年いっぱいになりますけれども、皆様方に数回3、4回色んな意見を

いただき、新たな施設の発足に繋げたいと考

えていますので、何卒、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

△寺田課長△

ありがとうございます。これから議事に入りますが、部長はこの後次の予定が入っておりますので、退席させていただきます。

△上森部長△

よろしくお願いいたします。

△寺田課長△

それでは、議事に進めさせていただきます。申し遅れましたが、私

障害福祉課長の寺田と申します。よろしくお

願い

これから、議事の進行については、飯田教授に座長をお願いしておりますので、

ここから、飯田先生に進行をお願いしま

す。よろしくお

△飯田座長△

皆様のご了解を得ずに、座長をお引き受けすることに

しましたが、ご了解の程よろしくお

願いします。本日は、お忙しい中、お集まり

いただきありがとうございます。自己紹介を兼ねましてご挨拶させていただきます。昭和56年に奈良県立

医科大学卒業しまして、ずっと精神科でこどもを専門に児童思春期の精神科医をして

いてまして、平成8年からは奈良医大に併設している看護短期大学に

います。去年の4月短期大学部が大学になりました、そこにいます。やっていることは、ほとんど臨床でして、県立奈良病院と大

学病院で診療しています。その中で、発達障害のこどもと関わることも非常に多く、教育委員会等とも色々な交流がある

ということ、今回この話がありました。自分には責任が重い、ということもあり、引き受けたくないと思

っていたんですが、引き受けさせていただくことになりました。引き受けた限りは、一生懸命

させていただきます。皆様のご協力をお願いしたいと思います。

発達障害者支援センターは、私の予想ではもう少し後にできると思

っていた。というのは、まだまだセンターができていない県もあるということ、奈良県は、

大体全国で後ろから2番目くらいということでしたが、21番目という速さで真ん

中位ということで、県もそれなりに一生懸命してくれています。

発達障害者支援センター運営検討会議は何をするか。ということですが、来

年1月から平成20年度までに、知的障害のこども達の就労ということ、後説明しま

すが、特別支援教育がどう変わっていくのかについて、取り組んでい

きたいと思っています。今日このような機会に色んな方面からの内容を聞きま

して教育にも活かしていければと思

すので、よろしく願います。

(竹村委員)

健康増進課の竹村です。健康増進課では、乳幼児健診を直接県でしているのではなく、奈良市以外は各市町村で乳幼児健診に関わっています。間接的に早期発見ということで関わりがあります。それと保健ということで、県の保健所を通じまして地域での福祉に関する相談、母子の指導・支援をしています。今後、協力してできる範囲で関わっていききたいのでよろしく願います。

(岩口委員)

県の商工労働部雇用労政課の岩口です。雇用労政課では労働相談、雇用支援ということで訓練しております。特に障害関係では障害者の職業訓練などで、障害者就業センター、労働局と連携しながら業務を行っています。

今回のセンターの立ち上げにあたりまして、私たちがどういう関わりになるのか分からないですが、皆様に色々聞かせていただきながら勉強していききたいと思いますので、よろしく願います。

(河村委員)

日本自閉症協会奈良県支部の河村と申します。日本自閉症協会奈良県支部の発足は、平成10年、これは全国では一番最後にできました。発足当時、奈良県にセンターを作ってもらえないかということで要望書を提出しております。そのとき、

県ではリハビリテーションセンターがあるから行き届いている、もうやっていっていると言われました。しかし、このたびの運びで認識されたということで、1つは期待と1つは心配という思いで、私は障害児者本人と親の代理として参加しています。

現在、IT時代ということで色々な情報が入っています。明後日、全国の総会がありますが、奈良県で来年1月にセンターの発足を皆の前で言えることは喜ばしいことと思っています。色々言いたいことはありますが、今日は顔あわせということでこれくらいにしたいと思います。

(池田委員)

高機能自閉症児・者親の会「アスカ」の池田と申します。発足して1年と少しでまだまだできてほやほやの会なので、櫻井先生に協力をいただきながら活動しています。高機能自閉症、アスペルガーは診断を受けるまで、診断を受けてからも頼るところが本当になのが現状で、診断後だけでなく就労で悩んでいます。自分の足で探しながらやってきたこともあり、理解されないところがありました。そういうことから支援センターには、多大な期待をかけているので、どうぞよろしく願います。

(入船委員)

奈良LD親の会の入船と申します。LD親の



会は全国2000人の会員、奈良支部で50名、1990年、15年前に発足。支援センターには期待しています。今日も早期発見の保健、こどもセンター、施設の皆様の方、学識経験者、教育では教育委員会、就労ではそれに関わる機関の方、ということで、一堂に介することは、非常に意味があると思っています。

特に、自閉症・発達障害支援センターはどうしても偏った形で医療と療育を中心とした話はあった。NHKで放映されましたが、LD親の会が就

労にかかるアンケート調査を行った結果、高等学校、専門学校、大学卒業後、半数以上が1年以内に解雇されているという

状況です。障害を障害と認められない。私のこどもも小学校1年の言葉の教室に入るまで発見されずにいじめにあって、よく二次障害にならなかったと言われますが、早期に発見して、訓練して、個性を伸ばす、健常者と交わっていかればいいと思います。それこそトムクルーズのように文字が読めない俳優ですが、自立した、社会で交わっていったらというのが親の願いです。発達障害者は全国に20万人いると言われていますが、今回、このように皆さんが集まっている機会に色々話が進んでいけばいいなと思っていますので、よろしく願います。

(楠本委員)

奈良のADHDの会「ポップコーン」の代表の楠本と申します。ポップコーンは全国のエジソングクラブに所属しています。

2000年9月に発足し、会員は90名います。私はここにいらつしやる方のような難しい、専門的な知識はもっていません。ただ、生のADHD・LDを語れる人間として参加させていただきたいとお願いさせていただきました。我が家には主人がADHD、息子2人、娘1人います。

1番上の娘は片付けられない典型的なADHD、2番目は、LD・ADHDを重ねもっている現在進行形で子育て真っ最中、3番目は小学校4年生でグレーゾーンのところが多々見える。ここに参加させてもらったのは、活字でなADHDを是非知ってもらいたいと思っています。

私の活動としてペアレントトレーニング、岩坂先生がされているものを家庭で行っています。これを通して、軽度発達障害の具体的に対処法を皆さんと話合っ、目に見えない障害を持っている人を社会の中で支援していきのかを考えています。療育手帳や身障手帳をもっていないゾーンの軽度発達障害のしんどさを理解してもらいたい、それを踏まえたセンターにしたいだけだいたいなと思っていますので、よろしく願います。

す。

(野口委員)

奈良県手をつなぐ育成会の野口幸子と申します。知的に障害をもつ親が支援をする団体です。窓口が広く、知的の障害は当然のこと、自閉症、ダウン症、てんかん発作などの方もおられます。運動団体ですので、地域生活を中心として活動してありますが、親が高齢化になり、エネルギーがなくなってきたつある状態にあります。先程、榊原先生から、施設経営のことを言っておられましたが、施設にお世話になっていて、育成会の運動はしんどいから退会する方が増えています。それについては、関係機関と相談しながらの協力をいただきながら、母体を大きくして、ソフト面での運動を関係機関に理解してもらわなければいけないということ、今回の発達障害支援センターに關しまして、私たちの意見を聞いてもらい、受け入れてもらいたいと思っています。ですので、どうぞよろしくお願いします。(岡本委員)

です。

私は、昭和54年から勤めています。たくさんのおとも達の支援をしてきたが、卒業第1期生も30歳を超えています。今まではおとも達のことを見ていましたが、卒業した方々から「今小学校に入りまして」「小学校を卒業しました」「養護学校に入りまして」「作業所に通いたいんですが……」などの相談が寄せられるようになってきたのが、最近の傾向です。今1番多いのが就学期、中々高校の相談が増えてきたのが現状です。私たちのところでは、その時期の対応をしているところはないと思っていたのですが、今日皆様の話を聞かせていただいて、認識不足というか、相談する場所



はたくさんあったんだなと思いました。これからやろうとすることで、活かしていけたらなと思っています。通園施設は県内で2箇所ありますが、昨年までの50名のところ、今年57名で7名増やしました。発達障害の範囲が広がっているということで、今来ているおとも達も中度が一番多い。重度の方はあまりおられない。軽度の方もいらっしゃいます。こども家庭相談センターで108くらいで悩むところの方がたくさんおられます。その他に外来の療育相談をしています。人数が増えてきまして、登録されて

いるのが、57名、個別指導にいられているのが60名、グループワークなので土曜日にしています。が、4月の時点で満杯で52人きています。その他に教育の指導として幼稚園、小学校、中学校にも行っておりまして、福祉では療育にも携わっています。

生活支援の支援ということで、何人かの大人のお母さんやご家族の方を巻き込んでお話をさせていただいたり、直接行かせていただいたりしています。

センターについては、たくさんの方々に期待しているという言葉をいただいたのですが、先程、河村会長から「心配」ということを言っておられました。その「心配」の部分

を皆さんの力で解決していけたらと思うので、どうぞよろしくお願ひします。

(座長)

ありがとうございます。私も色々話をお伺いしまして、皆さんの活動や業務を改めて色々知ることができました。

それでは、次に議事を進めていきますが、発達障害者支援センターの運営についてということ、事務局から説明をお願いします。

(中補佐)

発達障害者支援センターの運営ということで説明させていただきます、障害福祉

課課長補佐の中と申します。よろしくお願ひします。座って説明させていただきます。

本日、配布しております資料を確認いただきたいのですが、次第としてホッチキス止めてあります資料4枚あります。それと資料番号1～6番までの資料、別に資料番号は打っておりませんが、教育委員会の方からいただいております、特別支援教育に関する資料ということで、皆様ありますでしょうか。

それでは、発達障害支援センターの運営ということで、実務的な説明にまいりますが、まず、資料1をお願いいたします。

発達障害者支援センターとはどういうものか、どういう形でやるのかを知っていただきたいので、説明させていただきます。

資料1はセンターの事業が平成14年から始まりまして、その時に厚生労働省からきました運営要綱です。ここで、注目していただきたいのは、自閉症・発達障害者支援センター運営事業の実施ということになっております。また、資料2の発達障害者支援法は昨年12月に成立されていますが、法律の第2条に、「発達障害」とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であつてその症状が通常低年齢において発見するものとして政令で定める

ものをいうということで、発達障害者の支援ということで法律ができました。

また、法の第3章ということで、3ページ目の下に発達障害者支援センターという定義がこの第14条で示されています。それで、資料3を見ていただきたいのですが、この法律を受けて、4月1日に文部科学省と厚生労働省の両省から発達障害者支援法の施行についてということ

で、通知がきています。この通知の(11)のところに、発達障害者支援センターについての説明書きが加えられています。読ませていただきますが、平成14年度より、「自閉症・発達障害者支援センター」運営事業が実施されてきたところ

である。今般、法の成立により発達障害者支援センターが本法に位置付けられ、都道府県等は「自閉症・発達障害者支援センター」を「発達障害者支援センター」として指定することとなる。このような通知がまいっております。

次に書いてありますが、発達障害者支援センターの業務内容は、従来の「自閉症・発達障害者支援センター」と同一のものであるが、センターにおける支援の対象者については、法における発達障害の範囲が学習障害や注意欠陥多動性障害なども含み、これまでよりも拡大することとなることから、その十分な対応を行うこと。またこの辺の法律なり施行について見

ていただきたいのですが、予算の中では、「自閉症・発達障害者支援センター運営事業」ということになっていますが、こういう法の流れの中で、この検討委員会そのものが、発達障害者支援センターということを考えているということで、長い説明になりましたが、経過を説明させていただきます。

発達障害者支援センターの前身は、資料1に戻りまして、1枚めくっていただいで、1ページに「自閉症・発達障害者支援センター運営事業実施要綱」となっています。発達障害者支援センターと読み替えるものとして、今は、このまま読ませていただきます。

1 目的

自閉症・発達障害者支援センターは、自閉症等の特有な発達障害を有する障害児(者)(以下「自閉症児(者)」等)という。)に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、自閉症児等に関する各般の問題について自閉症児(者)等及びその家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、関係施設との連携強化等により、自閉症児(者)等に対する地域における総合的な支援体制の整備を推進し、もって、これらの自閉症児(者)等及びその家族の福祉の向上を図ることを目的とする。

とセンターの定義をしております。

それから、2に実施主体としましては、都道府県又は指定都市ということで、奈良県においては都道府県ということになります。

なお、都道府県はセンターの行う事業の全部又は一部について、自閉症児施設、知的障害児施設、知的障害者更生施設、知的障害者授産施設その他都道府県等が適当と認める施設を経営する地方公共団体、民法第34条の規定により設立された法人及び社会福祉法人にいたくすること

ができる。とありまして、本県では、仔鹿園さんの方に委託の予定をしているところでもあります。



それから、5番のところ、センターの利用対象者は、自閉症、アスペルガー症候群、レット症候群等とありますが、更にここに、LD、ADHDまでも含まれますといわれております。

それと、センターの中で何をするかということについては、2ページ目、(1)に相談支援、(2)に療育支援、(3)に就労支援、(4)に普及啓発及び研修となっておりまして、大きな柱としては、この4つになってきます。

それと、7番に職員の配置になりますが、①に相談支援を担当する人が必要ということで、社会福祉士これは要綱上は人数は書かれていませんが、国の方の審査で

あったり、予算の積算をみますと、相談支援を担当する職員は1名ということになります。

次の3ページに療育支援を担当する職員を置きなさいということで、国の実質的な指導では2名でございます。

③といたしまして、就労支援を担当する職員を置きなさいとありますが、これは1名という規定になっております。

改めまして、センターの職員について、国の要綱等から考えると4名の配置ということになります。

センターの運営は4名、業務が幅広いライフサイクルにおいても幼児から大人までということで、対象が非常に広いので、全てがセンターで完結できるものではないと考えています。

また、センターの設備については、大きな建物が必要というのではなく、相談室・療育指導室、事務室、便所、その他必要な設備ということで、軽い縛りがかかっているだけです。これは、センターを附置した施設で使っているところで、使えるところは使ってもいいということになっております。

この要綱の中の10番に関係施設及び関係機関との連携ですが、(1)自閉症児(者)等に対し、福祉、保健、医療、教育、就労の各分野の支援が総合的に提供されるよう、自閉症児施設等の関係施設や児童相談所等の関係機関との密接な連携を図

ること。次に4ページ(2)センターでは総合的なサービスの在り方を検討するため、色んな施設、関係機関、行政機関で構成される連絡協議会を定期的に開催しなさい。とあります。

今回、運営検討会議を開催しておりますが、将来、センター運営後も、メンバーがそのままということは別にしまして、関係機関の皆様方と連絡協議会は定期的にもっていききたいと考えています。

県としましては、国の補助金をいただきながら、運営することとしていますので、

国の規定について説明をいたしました。

それと、資料5の今後のセンターの準備に向けまして、運営検討会議を進めさせていきたいと思います。より実務的なレベルで色んな話し合いをする場としまして、分科会を設置して、検討を更に深めていききたいと考えております。

分科会の1つに早期発見一療・育分科会ということで、乳幼児、こどもさんを対象とした分科会を考えています。

もう1つは、生活・就労分科会ということで、どちらかというと大人ということに絞った形でやっていきたいと考えています。

名簿(案)ということで、関係機関の方々より具体的な、また、より実務的な検討をしていきたいと考えておりますので、皆様よろしくご協力、ご理解をいただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、センターだけで全てができると考えておりませんので、関係機関間、関係機関とセンターとの連携ということをお願いを申し上げたいと思っています。

(座長)

ありがとうございます。

発達障害者支援センターがどういうものかをイメージしていただけたかと思えます。関係機関と連携して、センターの4人の職員で柔軟に対応していただきたいと思えます。

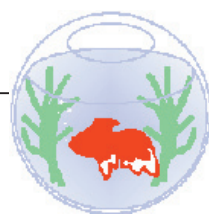
また、県としては、職員については幼稚園の方で採用ということを考えています。

色々とご意見があると思われませんが、また最後にお聞きすることとしまして、続いている課題ですが、「特別支援教育の動向について」を教育委員会学校教育課の方から説明をお願いします。

(吉田委員)

それでは、お手元に資料4枚ありますが、それに添って説明させていただきます。皆さん専門家ですので、知っていただいていることと思われませんが、内容について整理させていただくということで、説明いたします。

資料4枚については、文部科学省のホームページに掲載していた、また、全国の担当者に説明した資料です。



1枚目の1番上には、特殊学級というところで載っておりますけど、障害児学級ということになります。

それでは、説明いたしますが、特別支援教育の動きの流れというのは、平成13年1月に21世紀の教育の在り方についての最終報告がでて、一番最終の提言というのが、平成16年12月に中央教育審議会が特別支援教育の制度の在り方についての中間報告が一番近い報告ということになります。それ以降、国の動きはございません。しかしながら、障害児学級から特別支援教室、盲、ろう養護学校が特別支援学校ということについては、何ら変わらないという認識をもっております。

上の図の左側に特殊学級、通常の学級ということ、LD、

AHDH、高機能自閉症の児童生徒数について、全国的に

約6%在籍しているとされていますが、こうしたことも達を含めて、ノーマ

ライゼーションの理念に基づいて、特別支援教育ということで、通常学級での指導が展開されることを考えています。

ただ、全てのこども達をごちゃまぜにするわけにはいかないので、一人ひとりに応えていこうということ、個別

の教育支援計画とコーディネーターの果たす役割が大きいのと考えます。

盲、ろう、養護学校の特別支援学校に転

換を図ろうと考えています。地域の特別支援教育センター的役割を現在の盲、ろう、養護学校が担うという形になります。

また、小、中、高等学校の教員や保護者への相談支援を行うためには、障害の枠にはとられないで様々なニーズに対応することが求められるわけで、障害の種別を超えた学校として生まれ変わることが求められています。

当然ながら、障害の種別の特性や専門性を活かすことは前提となっております。

本県では、障害児教育諸学校適正化実施事業を行っているところですが、各学校の専門性を大切にしながら、統合を進めているところです。各学校が地域のヘルパー的な役割を果たせるように努めていきたいと思っています。

盲、ろう、養護学校に置きましても、個別の支援計画、コーディネーターの果たす役割がありまして、今後の特別支援教育を進めていく上で重要になっていくことと思えます。

次の資料をお願いします。これは、個別の教育支援計画ということで、これまででは、個別の指導計画を作成していたわけですが、就学前や就学後も支援するという個別の教育支援計画の作成が求められます。個別の教育計画の策定となりますと関係機関との連携が自ずと重要になります。学校がセンター的な役割を果た

することが求められていることが、この図からも読み取れます。

現在、県内の障害児諸学校においても、個別の教育支援計画を作成しております。

下の図にまいります。特別支援教育を進めるにあたってキーパーソンとなる特別支援教育コーディネーターというものがございまして。このコーディネーターについては、先程、分科会の中にも名前が挙がっておりますが、役割については一つは校内での連携調整、一つは他の施設との連携調整、保護者との連絡調整になります。ケースワーカー的な働きを期待する声もありますけれども、今の段階では、大きな期待を求めるのではなく、高度な専門性というよりも、人間関係づくりのうまい人が適しているのではないかと考えています。

コーディネーターは、各学校において特別支援教育の推進役として期待されるわけですが、特別な専門職ではありません。現在、国の事業を活用いたしまして、コーディネーターとなる教員の養成に努めているところです。右の図では、特別支援教育指導者と書いていますが、これは、障害児教育諸学校のコーディネーターを特別支援教育コーディネーターの指導者として養成しています。

次の資料ですけれど、奈良県の地図に、平成16年度と本年度のコーディネーター

配置ということで、今後、各学校にコーディネーターの養成を進めていきたいと考えています。

昨年度は、57名、今年度は95名の養成をすることになっています。

このコーディネーターは、教育研究所で年間6日間の研修を受けておりまして、平成19年度には全ての小・中学校にコーディネーターが配置できるようにしたいと考えております。

また、コーディネーターの指導者におきましては、先程言いましたように障害児諸学校のコーディネーターを指導者としておりますけれども、平成15年度から養成しておりますので、今年で50名の養成を完了し、指導者の養成については今年度で一旦終了ということになります。

下の図ですが、特別支援教育体制ということで、全体の体制づくりということで、簡単な図を示しておりますが、各学校ではこれまで以上に全体的、総合的な体制作りが求められていると考えています。保護者との関係では例えば協力を求められるという関係ではなく、より密接なパートナーとしての役割になり、担任が一人で抱え込まない、担当者に押し付けられないようにするためには、校内の教員のチームワークが必要になります。

また、真ん中辺りになりますと学校の中で、完結するものではないので、校外とのネットワークを構築することが重要に

なると考えています。また、コーディネーターの役割が期待されるわけですが、コーディネーターといってもチームワークが必要、人が動く意味でフットワークが必要なので、教員の意識改革が基盤となるので、こういう体制を基に、特別支援体制を作っていくことをしています。

次の資料では特別支援教育の全体像がわかると思います。

直接的に支えるのは学校になりますけれども、医療、福祉、NPO等の関係者も加わると考えています。その小・中学校を障害児教育諸学校、市町村教育委員会がフォローしまして、専門機関が連携・協力する形になるうかと思えます。

専門チームといえますのは、文部科学省の特別支援教育推進体制事業がありまして、この事業を活用しまして確立させていきたいと思えます。今回の発達障害者支援センターとの協同ということもありますので、これを機会によりしく願います。

その下の図ですが、特別支援教育は従来の障害に加えまして、LD、ADHD、高機能自閉症などを対象とするわけで対象者が増えるわけですが、単に増えるだけではなく、障害のあるなしに関わらず、一人ひとりのニーズに応えるという発想が根底にあり、例えば不登校など、その原因が二次的な問題として不登校が表れていたとしても、支援としては当初から

支援していくわけで、結果としては障害のある支援になることで、障害のある子ども達の支援体制ではないという発想が重要になり、こういう特別支援教育体制を展開することは全ての子ども達に通じることになります。

以上簡単ですが説明を終わります。

(座長)

ありがとうございました。

以上が教育に関する説明でしたけれども、委員の皆様方に自己紹介で言えなかった意見等ありましたらお願いいたします。

(櫻井委員)

自閉症・発達障害者支援センターから発達障害者支援センターに変わるといことですが、国からの法の施行についての通達の(11)センターにおける支援対象者については、法における発達障害の範囲が学習障害や注意欠陥多動性障害なども含み、これまでよりも拡大することとなることから、その十分な対応を行うこと。なっているのですが、増員もあり得るということでしょうか。十分な対応と、いうというのは、拡大をする意味なのか、いずれ拡大する枠組みなのか、その辺りをお聞きしたい。

発達障害というのは、精神発達遅滞を含まないのか、含むのか、それで対象者数が随分変わっていくと思うのですが、その辺はどうなんでしょうか。

3点目は、療育支援、相談支援とありますが、直接支援を行うのか。行わないのか。

本来、4人の自閉症・発達障害支援センターでさえ、直接支援を行った場合サービスがとまってしまうという、自閉症協会で昨年、実態調査をしているが、ほとんど直接支援をする待機状態になるという現状のようです。間接療育、直接療育どのように奈良県のセンターは目指していくのか。

(座長)

事務局からお願いします。

(中補佐)

今現在、人員増ということは考えていません。その十分な対応ということは、今色んな機関の方が来られています、その方々がサポートする体制を作っていくでしょう。ということを考えています。今後、センターが立ち上がりまして、県が委託した施設に丸投げというのではなく、我々も一緒になって、このような機会を関係機関の方々が揃う機会を持ちまして、サポートする体制を充実したいという形で体制を考えています。

対象者については、専門的なことで、よく分かりませんので、今すぐにお答えはできないので、研究、検討してからお答えしたいのですが、他の方々でお答えいただけるのであればお願いしたい。

3点目は、直接支援につきましては、大

きな問題ではあると思いますが、検討会を通じましてできるのであれば、直接支援をしたらいのか。ただ実態的に難しい。これに変わるものがあるのだあれば、検討会を通じて生まれるのであればその方向で考えていただけたらと思っています。

我々も要綱上はそういうものだけですが、奈良県として、奈良県の資源でありましたり、人員、施設等々の色んな条件の中でできる範囲のことをできるだけやっていきたいと思っています。今は保留ということになります。事務局としては以上です。

削除

(櫻井委員)
合併している重複は対象になってくる。発達遅滞と自閉症など。合併しない精神発達遅滞は対象になりにくい、この法律からみると。

(座長)

法律上はそういうこと。だから、支援が受けられないというのはなく、今まででも就労など知的障害者に対する支援はあるのですから、従来どおり受けられる。反面、知的障害のない発達障害者の方は今までに支援がなかったわけですから、そういった方も同様に支援を受けられるようにしてほしいということで理解いただきたい。



(榎原委員)

知的障害の施設を利用してきた人とかかなり混在している。ボーダーの方、あるいは、発達障害から二次的な症状として知的障害がみられる方、また、知的障害をベースにしてメンタルな、ADHDのような症状がみられる方もいる。

直接支援ですが来年の10月に新しい制度に変わりますが、もはや知的であるとか身体であるとかいう手帳を必要とするのか、しないのかという問題が出てきます。直接利用については、手帳がなくても障害として認定されれば知的障害の施設であるうと利用できる。

今まではなかったですよ。そこで直接支援を受けられるということになる、施設も変わってくると思われる。

(楠本委員)

今、奈良の場合、知的障害の方は相談所があるが、私のこどもが抱えているようなものは、見た目全く分からない、知的障害をもたない、だけどできない部分をもっている発達障害のこども達の相談できるところは今現在、どこにもないのが現状。

私たちの軽度とか重度とかいう言い方は好きではないのですが、知的障害を伴わない発達障害児・者に対する支援を今回は考えていく、だけど以前からある知的

障害の支援に入れていただく、加えていただくということで、そういうことで、手帳の所持の有無で線引きをするのではなく、手帳を持っていない人がいくところを作ってほしい。

(入船委員)

療育手帳の問題がある。最終年金という問題がある。ボーダーの人は手帳を受けている。

発達障害のこどもは、早期発見があるが、自分のこどもを障害と認めたくない。ある一定時期に、テストを受けてでた診断結果がでたこども達については、支援を受けることができますというような、手帳の入り口を作ってあげる。自分達ではどうしようもないということで、障害児学校、特殊学級にいつている人もいます。ある意味で、幅広く受け入れます。

今まで知的障害で認定を受けられなかった人を中心に受けられます。知的障害の方も受けられますという窓口を持つておいた方がいい。

(河村委員)

知的をもっていない人が支援を受けていなかったからといって、今、知的のある人の支援の状態に近づいたらいいというのであれば、センターは作らなくてもいい。奈良県でセンターはいらない。知的を伴う、伴わないに限らず、自閉症というものの支援をしていくというものを作っていただかないと意味がない。国の

予算だけで、たった4人でできるものではない。今までも話してきたが、なんで仔鹿園に決まったのかということもありますが、今まで自閉症協会は質問も出しているし、突然決まっていることも理解できないし、私は、奈良県独自で10人20人という体制でしてくれるという期待をしていた。そういう所は全国にはある。

(座長)

皆様のいう意見、気持ちはわかります。これについては、今後検討しながらいきたいですが、河村委員が言うように10人20人も付けられる財政状況があれば、もちろん色々やりましようという状況になるが、限られた財源と、限られた人材の中で、ということができののかを皆さんで考えていただきたい。ご協力をお願いしたい。

次に最後になりますけれども、今後の進め方について、事務局からお願いします。

(中補佐)

今後のスケジュールの説明をします。資料の6番に今後のスケジュールを書いておきます。

検討会議は本日1回目をさせていただきました。検討会議は2、3回を考えておりました、10月までには検討会議を終わらせたい。10月以降はセンターの設立準備をしていきたいと思えます。それから、先程言いました分科会を次の検討会議までに開催して、分科会での検討事項を次

の検討会議に反映させていきたいと考えております。いずれにいたしましても、来年の1月の開設までに検討会、分科会を実施したいと考えておりますので、お願いします。

(櫻井委員)

分科会はいつごろか。

(中補佐)

第2回の検討会議の前ということと具体的な日は決まっていない。

(入船委員)

分科会が人が代わってもいいか。

(座長)

団体や機関でお願いするところはその中でお願いしたい。

(河村委員)

早期発見、療育、就労の3つであったと思うが、私たちの中では3つでもあかんと、専門的なところが多い。それがなぜ2つになったのか。

(中補佐)

当初3分科会を考えていました。早期発見と療育は関係機関が関連する。早期発見だけで終わらない。発見の次に療育に結びつくし、メンバーの構成につきましても、保健所、医療関係、家庭相談センターということでメンバーが同じになる。それでは、メンバーが重なるのであれば、できるだけ幅広い、次の療育に繋がる方がより効果的ではないかということで、分科会については、中身にもより

ますが、その質を高めていけたらと考えています。

今のところ、6月に第1回目を考えていますが、場合によりましたら、分科会での審議の中で足りないということであれば、回数を増やして対応をしていきたいと考えています。

(座長)

それでは、時間が参りましたので、これで終了したいと思います。8月4日の2時から開催したいと思っております。ありがとうございます。それでは事務局に返したいと思います。

(寺田課長)

ありがとうございます。本日はありがとうございました。一点、入船会長から連絡がありますので、お願いします。

(入船委員)

大阪で「発達障害のある本人・家族への支援に向けて」ということで、シンポジウムがあります。定員1400人ということで、文部科学省の拓植調査官、厚生労働省の大塚専門からの話もありますので、参加いただけたらと思います。

(寺田課長)

今日はありがとうございました。



服巻先生、佐々木さん講演会 アンケート回答まとめ

△内容について

(教員)

・服巻先生の「情緒障害」についての日本の30年間の間違いの話、やっと今までの疑問が解けました。

・服巻先生のお話は、先生自身の研究と実体験から、高機能自閉症やアスペルガー症候群の理解と接し方についてとてもわかりやすいものだと思いました。

・イギリスに自閉症児の為の学校がある事

・佐々木さんのお話は楽しく、レジュメを読ませていただくと自閉症の方が今まででどんな事を感じてこられたかがよくわかりました。

(福祉関係者)

・まさに自閉症理解の一日になりました。服巻先生からは知識の整理と実践報告を受け、佐々木さんからは一生懸命に生活している様子を伝えてもらいました。ありがとうございます！！

・自閉症に対する見解は日々変化しているの、新しい情報を得られて良かった。・今までの講演会では聞けなかったより実践的な話が聞けました。

特に今診断が二歳位で出され、早期に療育していく事の必要性を感じました。

(保護者)

・アスペルガー、高機能の事、ここまで詳しくお話を聞いたのは貴重な体験でした。

・ASDの子供の記憶の特異性や関心の偏りなど具体例をお話して下さり、「うちの子といっしょ、いっしょ」と思いつつながら微笑ましい所で似ていて思わず笑ってしまいました。

個性を楽しみながら、的確な支援をしながら親子で育って行きたいです。

・教えることには意味づけが必要だと言う事を聞いて、これから子供に教えるには注意せねばと 思いました。

・服巻先生のレジュメ「有効な教育技術」の中で「DRA」の内容を知りたいと思いました。

自己コントロールの仕方を知らなく思いました。

・専門用語が多くて理解しにくい所があった(類似回答3件)

(その他)

・質問の時間がもう少し少しかった(当事者)

・服巻先生が実体験を元に子供の目の前の捉え方を説明して下さったことがとても興味深かったです。佐々木さんのお話では、本当に旦那さんへの真っ直ぐな愛情がとても伝わってきました。その素直さが本当にステキだなと思いました。(学生)

△実践で生かすことができるそうですか？

(教員)

・自閉症の基礎理解と「どんな場面でもおだやかでいてください」ということ
・社会のルールがわからないとき、笑顔でユーモアを交えて教えていく！これ、気に入りました。

・具体的な支援方法 ネガティブな体験・記憶をうえつけない(ついつい「わかった？」と聞いてしまっている。「わからなかったらわからないと言いなさい」と言うのは自尊心を傷つけているなど、日々の言動を反省しました)

・「ナイフを持って来る子」の対応の仕方

(福祉関係者)

・特別支援教育ってどうするの？と思っていました、ひとりひとりの違いを尊重することから 出発していけばよいのだとわかりました。

・当事者の佐々木さんの経験に基づく具体的な生活のしにくさ、や、苦手とすること、のレジュメが今支援している方々の状態と重なって今後の対応に関してその行動の意味やそうなる理由を知ることができ、役立てる事ができると思えた。

・誤った先入観をもって、本人さんに関わっていた事を反省し、今後は気をつけていきたいです。

(保護者)

・子供に合った視覚の構造化(特に日常の事)・・・(類似回答3件)

・あまり怒らない様にする(穏やかな人になりたい)・・・(類似回答5件)

・子供の不安や苦しみのシグナルであるパニックを叱るのではなく、受け止めて丁寧に子育てをしていかなければと痛感しました。

・服巻先生の「あいさつをしない子の話」でその子の考え方を逆手にとって説得したと言う話は 自分の子の問題行動にも対応できるかなと思いました。(自分のルールで勝手に解釈して他人にも強要するので)

(その他)

・服巻先生が子供の問題行動を解決しようとするのに必死で、その子の内面を見れない場合についておっしゃっていましたが、私もボランティアをしていてそう思っていたことがあります。

欠点ばかりを見てしまうのではなく、良い面を見て、それをいかしてあげられるようにしたいと思います。(学生)

△今後どのようなテーマの勉強会に参加されたいですか？

(教員)

・幼児期や児童期など各時期の子供達の状態と接し方について、また構造化という事について詳しくお聞きできればと思

います。

・思春期の変心や過度のジェラシーに対する対応の仕方

・学校生活で具体的にサポートするための人員確保の方法

(福祉関係者)

・成人期の支援(就労、生活、自立 etc)について・・・(類似回答2件)

・療育教室での取り組み、乳幼児期の対応について

(保護者)

・大人の発達障害についてのサポート機関、通所支援センター情報

・発達障害とはどういうものか?を周囲の先生、保護者に理解、協力を得られるためにはどこから接していけばよいのか?・・・(類似回答2件)

・広汎性発達障害の事。自閉症と同じ支援が必要なのに広汎性発達障害と自閉症と違うし、自閉が軽いと思われているみたいなので詳しく説明してほしい。

・具体的な支援法について

・服巻先生のテーマのお話についてすべて聞きたい。ソーシャルストーリー、コミック会話など

(その他)

・具体的な療育方法、指導方法など(学生)

支部行事

☆当面の予定

☆これまでの経過

4/2 役員会 郡山福祉会館

4/20 サロン川西

4/23 総会 第1回講座 明石親子

4/28 重心総会

5/13 発達障害者支援センター第1回運営検討会議(河村)

5/15 つながり祭・本部総会

5/18 サロン川西

6/8 サロン川西

6/10 手をつなぐ育成会総会

6/11 第2回講座 井深 山中・峯

6/14 発達障害者支援センター運営検討会議第1回
早期発見、療育部会(上島・河村)

6/16 発達障害者支援センター運営検討会議第1回
生活・就労分科会(堀・渡辺)

6/19 NHK ハートフォーラム和歌山(山上・渡辺・河村)

6/26 NHK ハートフォーラム LD 大阪

7/3 第3回講座 服巻・佐々木

7/9 役員会 現在

8/4 発達障害者支援センター第2回運営検討会議

8/11/12 仔鹿園でのセミナー

8/24 療育部リレーション

8/27/28/29 療育相談現在4件

9/3 映画会

9/10 セミナー

9/18 第4回講座 門眞一郎 文化会館

10/29~30 エコリゾート赤目の森

○その他

・映画マラソン7月2日より全国で上映中

・障害者自立支援法 7月13日採決予定

☆自閉症カンファレンス NIPPON (TEACCH モデルに学ぶ実践研究会)

2005年8月27日28日

早稲田大学14号館

参加費 12,000円

申込書の請求先:氏名・住所・電話番号を明記の上 FAX
か E-mail 朝日旅行会「自閉症カンファレンス nippon」

受付事務局 〒105-8549 東京都港区芝大門1-4-8

tel03-5777-6721 fax03-5777-3395

メール sal@asahiryoko.co.jp

内容については朝日新聞厚生文化事業団 tel03-5540-7446 fax03-5565-1643

編集後記

1ヶ月遅れの梅雨、6月の中旬に、舞鶴の方に行くことがあり、地元の漁師さんのと話す機会がありました。話の中では、まだ海水の温度が低く1ヶ月ほど遅れている。自然と相手に生活をされている方の話を聞くと、今の地球の様子がよくわかります。

